

平成30年度事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

第1 法人の概況

1 設立年月日（設立登記日） 平成23年9月1日

2 定款に定める目的

防犯活動の推進母体として、地域住民の防犯意識の高揚や防犯対策の普及を図るとともに、自主的な防犯活動の活性化を図ることで、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を実現し、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 事業内容

定款に定める目的を達成するため、次の事業を定款に掲げ推進している。

- (1) 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業(公1)
- (2) 防犯用品等の開発・普及広報事業(公1)
- (3) 自転車盗防止対策向上のための普及・啓発・広報事業(公1)
- (4) 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業(公1)
- (5) 防犯ボランティア団体等の支援事業(公2)
- (6) 防犯功労者及び団体の表彰事業(公2)
- (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

(注)：(公1)は公益目的事業1、(公2)は公益目的事業2の略である。

4 所管官庁に関する事項

群馬県

5 会員の状況（平成31年3月31日現在）

- ・正会員数 35会員
- ・賛助会員数 703会員
- ・自転車量販店会員数 156会員

6 主たる事務所の状況

前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部庁舎内

7 役員等に関する事項

- (1) 評議員 28名
- (2) 役員 22名

理事 19名

(理事長 1名 副理事長 2名 専務理事 1名 理事 15名)

監事 3名

8 職員に関する事項

事務局長以下6名

9 許認可に関する事項

- ・ 昭和60年12月12日 財団法人の設立許可。同年12月18日 設立登記
- ・ 昭和60年12月27日 群馬県公安委員会から風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく「群馬県風俗環境浄化協会」に指定された。
- ・ 平成22年9月1日 群馬県公安委員会から自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第12条第3項の規定による「自転車防犯登録を実施する者」の指定を受けた（自転車防犯登録関係）。
- ・ 平成23年8月19日、群馬県知事から公益認定を受け、同年9月1日「公益財団法人群馬県防犯協会」として設立登記を完了した。

第2 事業の状況

平成30年中の刑法犯認知件数は12,201件で、14年連続で減少し、最悪であった平成16年中の発生件数42,643件と比較し、3万442件、約71.4%減少し、犯罪総量抑制に大きな成果が現れています。

しかしながら、犯罪件数でみる治安は確実に改善されているものの、高齢者を狙った振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺、子ども・女性を対象とした犯罪など、社会的弱者が被害者となる事件やサイバー犯罪が多発し、時に県民に不安や脅威を与えています。

このように依然として厳しい犯罪情勢を踏まえ当協会は、群馬県、群馬県警察、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携し、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、公益財団法人として不特定の県民に向けた防犯対策・公益目的事業を次のとおり推進した。

公益目的事業1

地域住民・団体の社会貢献、公益活動への関心を高めるなど防犯意識、防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

1 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

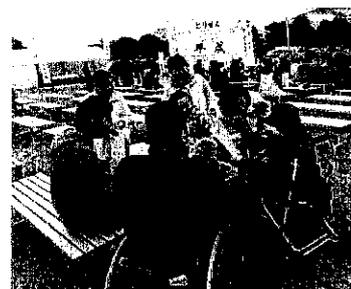
(1) 地域安全活動の推進

ア 各種防犯イベントの主催及び参加

当協会主催による防犯イベントの開催に加え、各種団体が主催する

イベントに参加協力し、防犯ブースの出展に合わせ、各種犯罪防止の情報板や広報パネルを設置し、各種チラシやグッズ等を配布した。

番号	月 日	行 事 名	場 所
1	4月15日(日)	桐生末広商店街防犯イベント	桐生市末広商店街メガドンキ
2	4月28日(土)	ヤマダ電機LABI1安全安心キャンペーン	ヤマダ電機LABI1 高崎
3	5月 3日(木)	高山社フェスタ	藤岡市高山
4	6月18日(月)	防犯フェスタ	イオンモール高崎
5	6月23日(土)	月夜野ホタル祭り	みなかみ町矢瀬親水公園
6	7月31日(火)	防犯イベントINニコモール	太田ニコモール
7	8月10日(木)	ふれあいコンサート	県庁1階県民広場
8	8月18日(土)	子どもまつり	元気プラザ21
9	8月19日(土)	老神温泉風の祭り	利根町老神町
10	10月12日(金)	地域安全運動群馬県大会	群馬会館
11	10月14日(日)	G-FIVEロード	桐生市末広町通り
12	10月14日(日)	草津町商工祭	草津町湯畑
13	10月16日(火)	ふれあいコンサート	県庁1階県民広場
14	10月19日(金)	ボランティア交流会	みかぼみらい館(藤岡市)
15	11月 8日(木)	女性部三県合同研修会	茨城県
16	11月11日(日)	安全安心まちづくりIN道の駅太田	道の駅太田
17	2月13日(水)	ふれあいコンサート	県庁
18	2月23日(土)	県警、警視庁ふれあいコンサート	ベイシアホール
19	3月30日(土)	館林さくらまつり	館林城ゆめひろば



イ 全国地域安全運動の推進

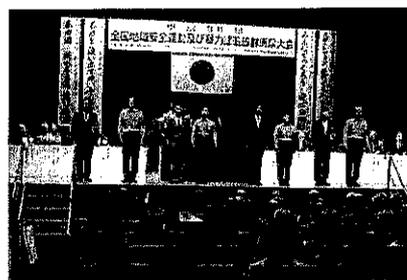
警察庁、全国防犯協会連合会主唱により、毎年秋に行われている「全国地域安全運動」に参加し、県内における防犯活動の推進母体として、自主防犯活動への参加の呼び掛けと、子どもと女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、住宅対象の侵入窃盗被害防止等を目的とした地域安全運動を推進した。

ウ 全国地域安全運動中央大会への参加

9月27日、東京都の明治記念館において開催された「全国地域安全運動中央大会」に参加した。

エ 全国地域安全運動群馬県大会の開催

10月12日、前橋市において、群馬県、群馬県警察、群馬県地域安全活動推進協議会連合会等と共催により、「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」を開催した。



オ 全国地域安全運動ポスター、リーフレットの作成

全国地域安全運動の普及を目的としたポスター（160枚）、リーフレット（5,000枚）を作成し、全国地域安全運動群馬県大会や地区防犯協会等を通じて県民に配布し周知を図った。

カ 県民防犯運動の実施

群馬県、群馬県警察と連携して、県民総ぐるみによる「県民防犯運動」を実施し、広報用の県民防犯運動実施中のポスター（1,000枚）を作成、配布し、県民の防犯意識の高揚を図った。

キ 自主防犯パトロールの実施

安全安心まちづくりを更に推進するため、当協会役・職員及び女性部員、賛助会員による自主防犯パトロールの実施を始め、業務委託したボランティア団体による青色パトロール車（宝くじ号9台）を使用した自主防犯パトロールを実施した。



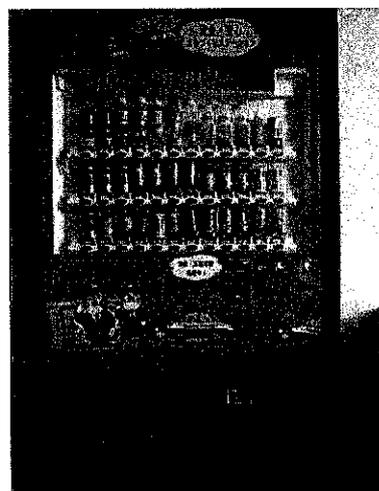
波川警察署における青パト贈呈式

ク 自動販売機による情報発信活動の推進

賛助会員である企業等（設置数 7機）及び警察署や公務所等（119機）に設置している情報発信機能付き自動販売機の電光掲示板に、身近で発生している犯罪情報や防犯情報をリアルタイムで表示し、各種情報を県民に向けて発信した。

* 発信した情報の内容

防犯運動の実施、少年非行防止、女性・子ども被害防止、振り込め詐欺防止（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺）、利殖詐欺、



自転車盗防止、空巢被害防止、車上ねらい防止・ひったくり防止、万引き防止、暴力団排除等合計149件の情報を発信した。

(2) 広報啓発活動の推進

ア ホームページの活用

当協会のホームページを開設し、常に掲載内容の点検更新を行い、当協会の主な活動、県内の犯罪発生状況、犯罪手口に応じた防犯対策、自主防犯活動の進め方等について掲載した。

イ メディアの活用

地元密着メディアを活用して、「毎月16日は県民防犯の日」、「県民防犯運動の実施」、「振り込め詐欺の防止」等について広く県民に周知するための広報啓発活動を実施した。

上毛新聞＝毎月16日及び6月

群馬テレビ＝12月16日～1月16日（15秒CM20回年賀）

FMぐんま＝10月～3月（20秒スポット）、年賀（30秒スポット）

まえばしCITYエフエム＝4月～3月（20秒スポット）

上毛アドシステム（高崎イオン・けやきウオーク前橋・伊勢崎スマーク太田イオン：デジタルサイネージ）＝4月～3月（15秒CM）



（けやきウオーク前橋）

ウ ポスター、チラシの活用

侵入窃盗、自動車盗被害など、本件被害に加え二次犯罪も発生させるおそれがあることから犯罪被害防止のため、啓発資料を作成又は購入し、地区防犯協会や警察署を通じて県民に配布した。

エ G-FIVEの活用

「安全・安心なまちづくり広報活動の協力に関する覚書」を締結しているNPO法人グレート群馬ネットワークと同法人が管理するキャラクターで群馬県の観光特使に指定されているローカルヒーロー「超速戦士G-FIVE」の防犯ショーのテーマに「子どもの被害防止、少年健全育成、振り込め詐欺被害防止等」を挙げるとともに、日常の活動を通じて防犯チラシ等をG-FIVEに配布方を依頼するなど広報啓発活動を推進した。

オ ヤマダ電機大型街頭テレビの活用

（株）ヤマダ電機の協力を得て、高崎駅東口のヤマダ電機前オーロラ・ビジョン（大型街頭テレビ）に15秒スポットCM2本枠を確保し、

少年の見守り活動、振り込め詐欺防止等について毎日放映し、広報啓発活動を推進した。

カ 広報紙「防犯ぐんま」の発行

安全安心まちづくりのために各種情報を掲載した広報紙「防犯ぐんま」を季刊紙として4月、7月、10月及び1月に発行し、地区防犯協会、警察署、賛助会員等に配布するとともに、ホームページに掲載し、県民に向けて情報を発信した。

キ 防犯ビデオ等の整備及び貸出

地域安全活動、幼児誘拐防止、少年の健全育成と非行の防止、高齢者や女性の犯罪被害防止、薬物乱用防止等に関する防犯ビデオ・DVDを整備し、警察署、地区防犯協会、各種団体等に対して貸し出した。

(3) 子ども、高齢者、女性を犯罪から守るための啓発活動

ア 幼稚園・保育園児対象防犯交通教室の開催

群馬県交通安全協会と共催により、警察本部・警察署等の後援による幼稚園・保育園児対象防犯交通教室の「G-FIVEと学ぼうめざせ安全！園児たち」を開催し、その模様を群馬テレビで放映するなど、小学校入校前の園児達の安全を図った。

No.	実施月日	実施場所	実施園名	放送日	再放送日
1	5月16日	桐生市	大雄保育園	6月8日	6月15日
2	5月23日	昭和村	子育保育園	6月22日	6月29日
3	5月30日	藤岡市	立石保育園	8月3日	8月10日
4	6月20日	大泉町	エンゼル保育園	8月17日	8月24日
5	7月4日	下仁田町	馬山こども園	9月7日	9月14日
6	7月11日	前橋市	大利根育英幼稚園	9月21日	9月28日
7	9月5日	前橋市	孝顕寺保育園	10月5日	10月12日
8	9月12日	邑楽町	おうらこども園	10月19日	10月26日
9	9月19日	太田市	強戸こども園	11月2日	11月9日
10	10月3日	沼田市	沼田めぐみこども園	11月16日	11月23日
11	10月23日	桐生市	たかぞのこども園	11月30日	12月7日
12	11月6日	藤岡市	美九里西保育園	12月14日	12月21日



イ 「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」の開催

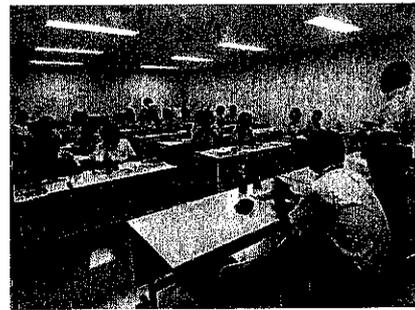
県警察音楽隊OBで編成する「ひまわり楽団」と連携し、老人会、障害者施設、地区公民館等を訪問し、女性や高齢者の参加を得て、スポット防犯講話等を取り入れた「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」を開催し、子ども、女性、高齢者の被害防止や振り込め詐欺等の被害防止を図った。

No.	実施日	実施場所	実施施設名	参加人数
1	5月26日	渋川市	高齢者マイカー一点検教室	280人
2	6月2日	前橋市	高齢者施設「創春館」	70人
3	6月9日	前橋市	沢田知佳デビュー15周年記念コンサート	300人
4	7月20日	吾妻郡	高齢者施設「そよ風」	54人
5	8月25日	渋川市	精神科デイケア障害者施設「そよかぜ」	80人
6	9月9日	渋川市	三原田町いきいきサロン	45人
7	9月16日	前橋市	富士見町中島地区敬老会	110人
8	9月17日	高崎市	前橋市大和町「敬老会」	115人
9	10月21日	前橋市	群馬県社会福祉総合センター	254人
10	10月28日	渋川市	吉岡町漆原公民館	45人
11	11月10日	前橋市	障害者施設「わーくはうす すてっぷ」	55人
12	11月12日	前橋市	三俣町二丁目公民館	40人
13	11月25日	渋川市	吉岡町溝祭地区高齢者慰安会	110人
14	12月8日	渋川市	高齢者施設「小野上デイサービスセンター」	45人
15	1月20日	高崎市	倉淵三ノ倉会館	70人
16	2月17日	渋川市	渋川市上小室コミュニティーセンター	75人
17	2月17日	前橋市	前橋市川原町公民館	55人

ウ 女性部の活動

女性又は母親の目線に沿った女性の特性を生かした活動や防犯対策を調査・研究するため次の活動を行った。

- 第1回定例会を8月10日（木）警察本部入札室において開催し、群馬県防犯設備協会による「振り込め詐欺等根絶サポーター養成講座」を実施し、今後の活動計画について協議した。続いて、県庁で開催された「ふれあいコンサート」において来場者に防犯を呼びかけるチラシやグッズを配布し、県警音楽隊の演奏で「NO！詐欺音頭」の踊りを披露した。



- 第2回定例会を10月16日（火）警察本部入札室において開催し、活動状況の情報交換を行い、続いて県庁で開催された「ふれあいコンサート」において、音楽隊の演奏で踊りを披露した。



- 第3回定例会を2月13日（水）警察本部入札室において開催し、「30年中の犯罪発生状況について」の研修会を行い、続いて県庁で開催された「ふれあいコンサート」において来場者に防犯を呼びかけるチラシやグッズを配布し、県警音楽隊の演奏で踊りを披露した。

- 三県合同研修会の開催

茨城・栃木・群馬三県の防犯協会女性部との合同研修会を11月8日、茨城県大洗町において開催した。

- 各種イベントへの参加

安全安心イベント

ヤマダ電機 LABII 高崎（4月28日）、群馬県警察音楽隊安全安心コンサート（8月10日・10月16日・2月13日）、全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会（10月12日）

- 防犯交通安全教室（G-FIVEと学ぼうめざせ安全！園児たち）
30年中県内12園で実施した教室に参加した。

(4) 薬物乱用防止活動

ア 地区活動の支援

地区防犯協会、警察署、自治会、学校、PTA等が開催する薬物乱用防止のための講習会等の活動に際し、薬物乱用防止資料の提供やビデオ・DVDの貸し出し等を行い支援した。

イ 群馬県薬物乱用対策推進本部活動

群馬県薬物乱用対策推進本部の本部員として群馬県警察等の関係機

関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報啓発活動を行った。

(5) 少年の健全育成及び非行防止活動

ア 第9回群馬県警察少年柔道・剣道大会の開催

警察署柔道教室及び剣道教室に参加している児童生徒を対象に、群馬県警察との共催により「群馬県警察少年柔道・剣道大会」を11月18日（日）にぐんま武道館において開催し、武道を通じた少年の健全育成を図った。



イ 群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会を通じた広報の実施
武道を通じた少年の健全育成を図っている群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会等のプログラムに非行防止等に関する広告を掲出し、少年の健全育成を図った。

ウ 少年柔道大会及び剣道大会への助成

群馬県総合スポーツセンター・ぐんま武道館において開催された群馬県スポーツ少年団主催の「中学生柔道交流大会」、「小学生柔道交流大会」及び「小学生剣道大会」に参加賞を提供するなど、少年の健全育成を図った。

エ 全国小学生作文コンクールに対する支援

読売新聞社、公益財団法人日工組社会安全財団及び公益社団法人全国少年警察ボランティア協会が共催した第27回全国小学生作文コンクール「わたしたちのおまわりさん」に対し、群馬県職場警察連絡協議会とともに作文応募者（県内468人）への記念品について支援し、少年の健全育成を図った。

オ 少年の居場所づくりに対する支援

群馬県警察本部少年課少年育成センターの実施する少年の居場所づくりを支援し、少年の健全育成を図った。

カ 少年非行防止に関する広報啓発活動の推進

群馬県警察、少年関係機関・団体と連携し、少年の健全育成・非行防止及び児童虐待防止に関する各種広報啓発活動を推進した。

(6) 防犯対策の調査研究

ア 犯罪に関する資料収集

事業活動を効果的に推進するため、犯罪統計及び少年非行統計、犯罪発生傾向・特徴、地域安全活動に関する資料を収集し、ホームページや広報紙を通じ、地区防犯協会、賛助会員を始め、県民に広く周知し、地域防犯活動の資料とした。

イ 電柱広告の活用実験の継続

東京電力所有の電柱を活用した広告（不審者見たら110番）を高崎市内に5か所設置して、同署管内の犯罪発生抑止につなげるため、電柱広告を継続しており、効果測定のため同署の意見を伺っている。

ウ コミュニティ・ラジオの活用実験の実施

平成23年1月29日開局したコミュニティ・ラジオ「まえばしCITY エフエム」を活用して限られた地域に対する広報啓発活動の社会実験として「防犯チャンネル845」（月曜日から金曜日の午後4時から30分間）の放送に事務局係員が毎木曜日に出演し各種防犯情報等を提供するなど情報発信の一事業として調査研究中である。

2 防犯用品等の開発・普及・広報事業

犯罪を1件でも少なくし、安全で安心なまちづくりを実現するためには、地域住民の一人ひとりが防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進する環境作りを進めることが極めて重要であるが、その一方で、優良な防犯機器、グッズ、装置等を開発、紹介、普及して物理的に地域住民が犯罪の被害に遭いにくい環境をつくることも極めて重要であり、当協会は、次の対策を推進した。

(1) 優良防犯用品の普及・広報

犯罪被害防止に有効な各種優良防犯用品、防犯性能が高いと認められる建物部品等について、ホームページ、広報紙「防犯ぐんま」、広告、チラシ、防犯用品の展示説明会等を通じて紹介し、広くその普及に努めた。

(2) 防犯カメラ等の優良防犯機器等の普及・広報

防犯カメラの犯罪抑止効果は極めて大きく、公共施設をはじめ、一般住宅等においても、その需要が大きくなっています。そのため、当協会は、空き巣被害等防止用防犯カメラを始め、防犯ブザー、逃走防止機能付刺股、特殊制圧警杖等を各種イベント会場等において設置する防犯ブースに展示紹介し、普及・広報に努めた。

(3) 古物営業標識等の普及

古物商には、盗品が持ち込まれる蓋然性が強いことから、古物営業法

は、盗品等の市場への流入を阻止するとともに、一度流入した盗品等を発見しやすくし、窃盗その他の犯罪の防止及びその被害の早期回復を図ることを目的としている。当協会は、古物営業法に規定する古物営業の群馬県公安委員会許可標識（プレート）及び古物台帳を、許可を受けた古物商に対し普及し、古物商を通じて適正な古物営業を推進するとともに、犯罪の防止を図った。

3 自転車防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

発生する犯罪総件数の約14%を占めている自転車盗難は、子どもから高齢者まで幅広い層の県民の最も身近で発生し、多くの県民に不安を抱かせている犯罪であるため、すべての県民に対し、「自転車には2ロック」運動を展開するのを始め、自転車防犯登録制度の普及等の各種自転車盗難防止対策を推進した。

(1) 自転車防犯登録制度の普及徹底

自転車防犯登録制度は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）」第12条に、自転車の利用者の責務として「県公安委員会が指定する者が行う防犯登録を受けなければならない。」とされており、同責務を根拠としている制度であり、当協会は、「自転車量販店156店舗」が販売した自転車の防犯登録を実施した。（30年度中 68,450枚）

ア チラシの配布による啓発・広報

自転車防犯登録は、自転車の所有者の早期判明や自転車の盗難防止に効用があると同時に、もしも盗難に遭った場合の被害品の早期還付に大きな効果が期待できる。

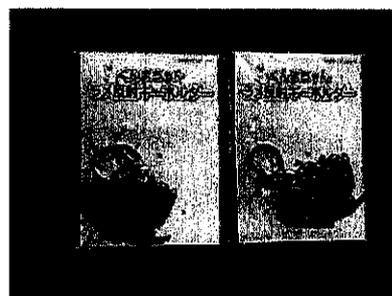
そこで、防犯登録制度やその効用を記載した「防犯登録は自転車利用者の義務です。」を内容とするチラシを作成して自転車購入者をはじめ、自転車利用者全員に対し配布した。

イ 防犯登録カードの誤記入・誤登録防止対策

防犯登録の命は、正確・確実な登録を行うことであるので、すべての自転車防犯登録取扱店に対し、防犯登録カードの記載要領等を指導するとともに、同記載要領等を記載したデスクマットを配布し、防犯登録カードの誤記入・誤登録防止を図った。

ウ キーホルダーの配布による啓発・広報

防犯登録制度の普及と2ロック運動による自転車盗難防止対策用のキーホルダー（ぐんまちゃん型：県許諾番号 30-120512号）



2万5千個作成し、自転車盗難の被害者になる可能性が最も高い中学生及び高校生をはじめ、自転車の購入者に対し、自転車防犯登録取扱店を通じ配布した。

エ メディアの活用

地元密着メディアを活用して、「2ロック」、「自転車防犯登録制度」等について広く県民に周知するための広報啓発活動を実施した。

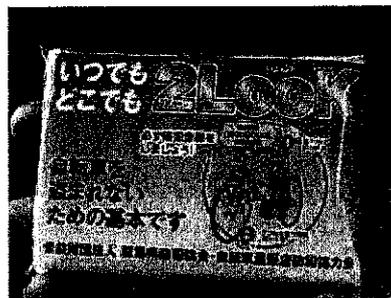
群馬テレビ＝年賀、夏の高校野球（15秒スポット各18回）

FMぐんま＝1月（30秒スポット2回）

まえばしCITYエフエム＝10月～3月（20秒スポット各月14回）

(2) 自転車盗難防止対策

自転車盗難は、日常的であるとともに、場所を選ばずどこでも発生することから、年間を通じ、全体的に盗難防止運動を推進することが重要であり、「いつでもどこでも2ロック」のポケットティッシュを2万個を防犯イベント等の地域安全活動時に配布した。



4 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業

当協会は、昭和60年12月27日、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風営適正化法」という。）第39条に規定する県に一つの「群馬県風俗環境浄化協会」として群馬県公安委員会から指定され、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に努めた。

(1) 風俗営業管理者講習

群馬県公安委員会の委託を受けて、風営適正化法第2条第1項に規定する風俗営業の営業所における管理者を対象とした同法第24条に定める法定講習を6月19日・26日、7月3日・10日・17日、12月4日の計6回開催し、管理者400名の参加を得て、適正な風俗営業の推進と風俗環境浄化に努めた。



(2) 管理者マニュアルの配布

全国風俗環境浄化協会が出版している「風俗営業管理者ハンドブック」を法定管理者講習のテキストとして活用するなど、風営適正化法の目的、業務内容、管理者の責務、同業務等をカリキュラムとした管理者講習を徹底した。

(3) 風俗営業許可申請書類等の斡旋

全国風俗環境浄化協会から交付を受けて、風俗営業許可申請書類、深夜酒類提供飲食店届出書類、風俗営業従業者名簿、標札、ステッカーを群馬県公安委員会から許可を受けようとする者などに斡旋、交付し、スムーズで誤りのない許可事務が遂行できるようにした。

(4) メディアの活用

地元密着メディアを活用して、風俗環境浄化等について広く県民に周知するための広報啓発活動を実施した。

群馬テレビ＝12月(15秒スポット3回)

まえばしCITYエフエム＝10月～3月(20秒スポット18回)

公益目的事業2

市民・団体のボランティア精神の涵養とボランティア団体の活動の活性化を図るための支援・表彰事業

防犯ボランティア団体・個人を支援するとともに、「安全・安心まちづくり」を目指す地域安全活動を推進している地域住民や団体等に対し、公平かつ効果的な表彰を行うことで、ボランティア精神の涵養と士気の高揚を図った。

1 防犯ボランティア団体・個人に対する支援

(1) 自主防犯パトロール活動の促進

青色パトロール車を使用した防犯パトロールの活性化とボランティア団体自体の活性化を図るため、NPO法人等のボランティア団体等に青色パトロール車(9台:全国防犯協会連合会から当協会に無償譲渡されたもの)を無償貸与した上、業務委託契約を締結し、また、赤帽群馬県軽自動車運送協同組合とも自主パトロール活動の委託契約を継続し、パトロール活動の充実を図った。



(2) 犯罪被害者支援団体の支援

犯罪対策基本法に基づき犯罪等に遭った被害者及びその家族・遺族に対する精神的なケアや社会全体の被害者支援意識の高揚を図る事業を実施している「公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま」の被害者支援活動を犯罪防止活動として捉え、同法人に対する協力と支援を行った。

2 防犯ボランティア団体・個人に対する表彰

(1) 全国防犯協会連合会表彰

9月27日（木）明治記念館（東京都）で開催された全国地域安全運動中央大会において、全国防犯協会連合会会長及び警察庁長官から防犯栄誉金章（1人）及び防犯栄誉銀章（2人）、全国防犯協会連合会会長から防犯栄誉銅章（6人）に対し感謝状、全国防犯協会連合会会長及び警察庁長官から功労団体（2団体）、全国防犯協会連合会会長から功労ボランティア団体（1団体）の表彰を受賞した。

(2) 関東管区防犯協会連絡協議会表彰

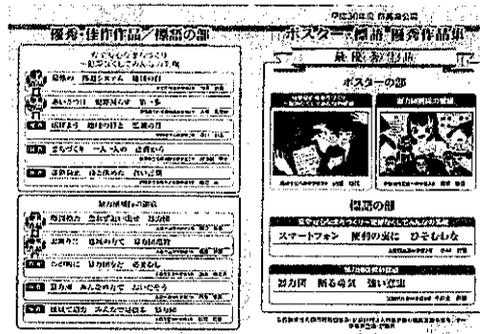
関東防犯協会連絡協議会において、関東防犯協会連絡協議会会長及び関東管区警察局長が防犯功労者（6人）、防犯功労団体（2団体）、特別功労者（2人）、特別功労団体（2団体）を表彰し、10月12日（金）前橋市大手町所在、群馬会館で開催した「全国地域安全運動及び暴力団・銃器追放群馬県大会」において伝達した。

(3) 群馬県防犯協会表彰

上記「全国地域安全運動及び暴力団・銃器追放群馬県大会」において、多年にわたり、防犯思想の普及高揚、防犯施設の整備拡充等地域における防犯・地域安全に尽力し、犯罪の防止に多大な功労のあった防犯功労者（58人）、防犯功労団体（6団体）を表彰した。

(4) 地域安全ポスター及び標語コンクール

県内の中学生、高校生、一般を対象に「安全安心なまちづくり～犯罪なくしてみんなの笑顔」、「暴力団排除の徹底」をテーマに地域安全活動等に関するポスター及び標語を募集し、優秀作品、入選作品を選抜して、10月12日開催の「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」において表彰した。（応募：ポスター19作品、標語430作品。表彰：ポスター6作品、標語6作品。）



(5) 防犯功労及び協会運営功労者の表彰

情報発信活動、広報啓発活動、防犯イベント活動及び賛助会員募集による協会の運営に功労のあった各企業や個人に対し、理事長名の感謝状を贈呈した。

- ・ 情報発信活動功労
 - コーラボトラーズジャパン株式会社
 - 東日本営業本部群馬・栃木支社 様
- ・ 防犯イベント活動功労
 - 有限会社 高崎保安機材 様
 - 株式会社アイティーエム 様
- ・ 事業活動支援功労
 - 株式会社 広告代理店アプロ 様
 - 群馬セキスイハイム株式会社 様
 - 一般社団法人群馬県トラック協会 様
 - 株式会社 石島運輸倉庫 様
 - 群馬県遊技業防犯協力会 様
 - 一般社団法人群馬県警備業協会 様
 - 中央カレッジグループ 様
- ・ 協会運営協力功労
 - 田部井 孝一 様
 - 中村 充明 様
 - 増田 一男 様
 - 山藤 浩一 様

その他公益目的を達成するための必要事業

1 賛助会員獲得事業

平成30年度中の新規獲得賛助会員数は29団体(個人)で、平成31年

3月31日現在の賛助会員数は703団体(個人)であるが、経済情勢の変化や個人会員の高齢化等を起因とした退会もあり、新規会員の獲得に努めている。

2 会議の開催

(1) 理事会

ア 通常理事会（決算）

平成30年6月14日（木）午後1時30分から群馬県警察本部大会議室において、平成30年度通常理事会を開催し、「平成29年度補正予算」「平成29年度の事業報告及び収支決算」「顧問の選任」「理事の選任案」「評議員会の開催」及び「職務執行状況」について承認・議決された。

イ 通常理事会（予算）

平成31年3月15日（金）午後2時から群馬県警察本部大会議室において、「平成31年度の事業計画及び収支予算」「平成31年度における資金調達及び設備投資の見込み」「中・長期計画（改定版）の策定」及び「職務執行状況の報告」について承認・議決された。

(2) 評議員会

平成30年6月29日（金）午後1時30分から群馬県警察本部大会議室において、「平成29年度事業報告及び収支決算」「理事の選任」「平成30年度事業計画及び収支予算の報告」及び「職員給与の改訂の報告」について承認・議決された。